

# 回覧

町民各位

令和6年4月28日

和合町自治会

会長 石塚 猛裕

## 「道路側溝清掃」の実施について

春暖の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、町内の環境美化については深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も浜松市から道路側溝の清掃につきまして、別途「道路側溝の清掃について」のお知らせが回覧される予定ですが、実施の判断は各自治会により行うように通知がありました。

これを受けて、自治会としては特に要請しませんが、町民の皆様の自主参加で実施される場合には、下記の通り対応していただくようお願いします。

なお、実施される地域の皆様におきましては、作業の安全にご注意の上実施されるようお願いいたします。

### 記

第1回 清掃日 令和6年6月3日(月)

土砂の収集日 令和6年6月4日(火)

第2回 清掃日 令和6年11月18日(月)

土砂の収集日 令和6年11月19日(火)

### 実施内容

実施内容の詳細は、浜松市から回覧される「道路側溝の清掃について」をご覧ください。(5月、10月の広報はままつと併せて部長宅に届きます。)

回 覧

令和 6年 4月 25日

各 位

浜松市土木部中央土木整備事務所三方原土木グループ

道路側溝の清掃について

みんなで住みよいきれいな町をつくるため、道路側溝の清掃をしましょう。

清掃は **6月 3日** までに済ませてください。  
(日付入)

土砂の収集日は、**6月 4日（火）**です。

\*計画収集しておりますので、収集日の前日までに、清掃及び排出をしてください。

**\*収集の対象は土砂のみとなります。**

(一般ゴミ等については、分別をして決められた収集日に出していただきますようお願いいたします。)

\*道路側溝や排水路等から排出した土砂は、袋等には入れずに通行の支障のないよう道路の端に出してください。

\*排出された土砂は、取り残しのないよう努めていますが（16時まで巡回作業を行います）、取り残しがある場合には、下記まで御連絡ください。

\*清掃作業中にけが等なされた場合は、傷害保険に加入しておりますので速やかに御連絡くださるようお願いいたします。

\*連絡先

浜松市土木部中央土木整備事務所三方原土木グループ  
電話 053—436—2551